

認知症高齢者等対策における施策事業の概要

認知症高齢者等対策における課題

認知症高齢者等対策における施策事業

1 認知症予防の推進

・ 認知症予防に繋がる取組の充実

- (1) 介護予防(認知症予防)事業の推進
- ◎ 介護予防教室の充実
 - 通所型介護予防事業の実施
 - 訪問型介護予防事業の実施

- (2) こころとからだの健康づくりの推進
- 介護予防講演会の実施
 - 健康教育・健康相談の実施
 - 生きがいつくりの支援

- (3) 普及啓発事業の推進
- 認知症啓発月間等の導入による、
全市的な啓発事業の推進
 - 普及啓発と情報提供の推進

2 認知症高齢者と介護者への支援体制の構築

- ・ 早期段階での相談の促進と相談体制の整備
- ・ **早期発見・早期診断に繋げる仕組みづくり**
- ・ 医療・介護・地域包括支援センターが連携した認知症ケア体制の向上
- ・ 介護者の負担軽減

- (1) 早期段階での相談の促進と相談体制の整備
- 地域包括支援センターの認知度向上
 - 健康づくり推進員の活動支援
 - 認知症の正しい理解の普及啓発の推進

- (3) 専門的な認知症ケア体制の構築
- ◎ 医療・介護・福祉の連携強化
 - ◎ 認知症ケアの質的向上

- (2) 早期発見・早期診断の仕組みづくり
- 早期発見のための仕組みづくりの推進
 - 早期診断のための仕組みづくりの検討

- (4) 認知症介護者への支援
- 認知症介護者への支援の充実
 - ◎ 家族介護教室の充実
 - ◎ 認知症の本人や介護家族が
入手しやすくわかりやすい情報の提供
 - 訪問指導の実施

3 認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進

- ・ **認知症サポーターの養成と
講座受講に向けた市民への普及啓発**
- ・ 地域包括支援センターへの支援
- ・ 入手しやすく、わかりやすい情報の提供

- (1) 認知症サポーター、キャラバンメイト養成講座等の開催・支援
- ◎ 認知症サポーター・キャラバンメイトの養成

- (3) 普及啓発事業の推進（再掲）
- 認知症啓発月間等の導入による、
全市的な啓発事業の推進
 - 普及啓発と情報提供の推進

- (2) 認知症の人や介護者を支える地域ネットワークの構築
- ◎ 家族介護者を支えるつどいや交流会の開催
 - ◎ 認知症の本人と家族を支える地域ネットワークの充実

4 その他の関連する主な事業

- ・ 介護サービス提供基盤の整備
- ・ 成年後見制度の周知等による権利擁護事業の推進

- (1) 介護サービス提供基盤の整備
- 介護サービス提供基盤の整備推進

- (2) 権利擁護事業の推進
- ◎ 成年後見制度の周知・理解促進
 - 権利擁護センター「あすてらす・うつのみや」の利用促進
 - 高齢者の虐待防止に向けた取組の推進